

平 監 第 4 2 号
令和3年10月26日

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

公の施設の指定管理者監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、令和2年度の指定管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため監査を実施した。

2. 監査の対象

団 体 名	尾上蔵保存利活用促進会 理事長 山口憲一
施 設 名	農家蔵の館
所 管 課	農林課

3. 監査の実施日及び監査実施場所

実 施 日	令和3年10月22日
実 施 場 所	平川市尾上分庁舎2階庁議室

4. 監査の着眼点

今回は、主に次の観点について監査した。

- ① 施設は関係条例・規則等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ② 施設管理に係る利用料金の収納を含め収支会計経理は適切か。
- ③ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- ④ 協定等に基づく義務の履行は適切か。
- ⑤ 利用促進のための努力が行われているか。

5. 監査の方法

- ① 関係書類の現地調査
- ② 説明者からの聴取調査

第2 監査の結果

1. 総合意見

尾上蔵保存利活用促進会は蔵保存と利活用促進、グリーンツーリズム事業推進基盤確立と事業の定着拡充を指標に行政など多方面にわたる連携と、受入農家組織の構築を図り地域農業・農村活性化に寄与している。

同団体は、農家蔵の館指定管理業として、当市より150,000円の支払を受け同施設の運営管理業務にあたっているため、監査を行いその結果、提出された書類及び事前に提出を求めた書類により聴取等を行った結果、適正に処理されているものと認められた。

2. 監査結果の概要

① 収支決算状況

収支決算書では、収入の部の合計が2,042,171円で、前年度より117,010円(6.1%)の増となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行生のファームステイ事業がすべてキャンセルにより事業収入のグリーン・ツーリズム事業が0円で皆減となったが、国の持続化給付金の助成金が令和元年度のグリーン・ツーリズム事業とほぼ同額の収入となったことが主な要因である。

支出の部の合計は666,532円で、前年度より1,686,391円(71.7%)の減となっている。これは、グリーン・ツーリズム事業経費が1,327,604円(99.6%)の減となったことが主な要因である。

収入の部から支出の部を差し引いた当期純損益は、1,375,639円で、前年度の赤字427,762円から黒字となった。

② 施設利用状況

理事会1回・蔵めぐり1回・ファームステイ受入3回・イベント会議1回

③ 管理業務状況

管理業務については、業務範囲及び指定管理者基本協定書に沿って適切に管理がおこなわれている。